

福岡県立福岡つくし特別支援学校【高等部】生徒心得(校則)

この生徒心得(校則)は、一人一人が本校生徒としての自覚をもち、将来のよりよい社会参加を進めるためのものであり、一人一人の実態に応じて配慮されるものです。

- 1 自分も他人も大切にしましょう。
- 2 気持ちのよい挨拶の習慣を身に付けましょう。
- 3 時間を守り、規則正しい生活を送りましょう。
- 4 登下校は制服を着用して、生徒証明書を携帯しましょう。
- 5 身だしなみは清潔にして、端正を心掛けましょう。また、身だしなみは華美でなく安全に安心して学習できるように、次の身だしなみを心掛けましょう。
 - ① 髪は、自然に伸ばした状態で整えましょう。
 - ② 前髪は、十分な視野を確保するために整えましょう。
 - 目にかからない長さにしましょう。
 - 長髪にする場合は、ヘアピン(黒、紺、茶等)等で留めましょう。
 - ③ 後ろ髪は整えましょう。
 - 長髪にする場合は、ヘアゴム(黒、紺、茶等)等で結びましょう。
 - ④ 両側の髪は、話を聴きやすくするために整えましょう。
- 6 学校には、学習に必要なものだけ持参しましょう。

※携帯電話は、単独通学の生徒に限り、緊急時の保護者連絡等で使用するため、認められます。その際は、学校の許可を得る必要があります。
- 7 次のことは、将来のよりよい社会参加を進めることが難しくなる可能性があるため、禁止します。(ただし、特段の事情がある生徒は、必ず担任の先生へ相談しましょう。)
 - ① アルバイト
 - ② 運転免許の取得
- 8 次のことは、将来のよりよい社会参加を進めることが難しくなるため、禁止します。
 - ① 暴力・脅迫
 - ② 危険物所持
 - ③ 飲酒・喫煙
 - ④ 賭け事
 - ⑤ 器物破損
 - ⑥ 指導放棄・怠惰
 - ⑦ 生徒同士の金品のやり取りや貸し借り
 - ⑧ 保護者未確認での個人情報の交換(住所、電話番号、メールアドレス等)
 - ⑨ SNSにおける個人情報の流出、誹謗中傷の書き込み等
 - ⑩ 保護者不在での遊技場(カラオケボックス、ゲームセンター等)の出入
 - ⑪ 保護者不在での夜間外出(19時以降)・外泊
 - ⑫ 保護者不在のもとでの男女生徒同士の行動
 - ⑬ その他(生徒として不適切な行為)
- 9 次のことは、将来のよりよい社会参加を進めるために、進んで行いましょう。
 - ① 自分ができる家の手伝いを、自分から行いましょう。
 - ② 家族を大切にすることを育み、家庭の時間を大切に過ごしましょう。

※特に19時以降は、家庭の時間として大切に過ごしましょう。
 - ③ 早寝・早起きの習慣を身に付けましょう。
 - ④ 自分にも他人にも優しく誠実な言動を心掛けましょう。

※小中学部については、高等部の生徒心得に準ずるものとします。